



# 日新小だより

令和 2 年 8 月 24 日  
第 559 号  
府中市立日新小学校  
校長 渡邊 妙子

<http://www.fuchu22s.fuchu-tokyo.ed.jp/> ブログ ID:22s-blog

## 出来事を伝え、願いをつなげていくために・・・

校長 渡邊 妙子

8月3日(月)、府中市教育委員会より「原爆忌等の対応について」という通知が来ました。見ると、広島市長及び長崎市長の連名による「原爆死没者の慰霊並びに平和機縁の黙とうの周知方について」という依頼文も添付されています。

今年度はコロナ禍による夏休み短縮に伴い、広島原爆忌である8月6日(木)が授業日でした。これまで「黙とう」と言えば、3・11東日本大震災について行っていましたが、太平洋戦争に関するものについては、初めてでした。

小学生という発達段階において、どんなふうに伝えるべきか丸3日間考えた結果、以下の内容になりました。

八月六日(木) 「特別なお話」

皆さん、おはようございます。今日は、私から、特別なお話があります。

七十五年前の今日 八月六日、八時十五分、広島県に原子爆弾が落とされました。八月九日には、長崎県にも落とされました。なぜ落とされたかという点、日本が戦争をしていたからです。

この原子爆弾により、おびただしい数：多くの多くの人々や生き物が、一瞬のうちに亡くなってしまいました。戦争は、たくさんの命を亡くすだけでなく、七十五年たった今日でも、苦しんでいる方々が多くいます。

そこで、今から亡くなられた人々やこれからの平和のことを考えながら、黙ったままで一分間のお祈りをささげたいと思います。

静かに立ちます。気を付け。目をつむって、両手を合わせます。

「黙とう、始め」

一分後  
「黙とうを終わります。」

これからも、ニュースや新聞で七十五年前に終わった戦争について取り上げる機会がありますので、いろいろと知ってほしいと思います。

これでお話を終わります。

思い起こせば、こんなことがよみがえってきました。母から聞いた戦時中の話 ⇒ 配給の食糧だけでは生きていけないから、どこか田舎まで電車で遠出をして、よそ行きの着物と食料を物々交換していたこと。どこかのお役人が、正義を貫き通して配給だけで生活していたところ、餓死してしまったこと。しらみや毛じらみに悩まされたこと。男性は兵隊に行ってしまう、鉄道はほぼすべて女性が動かしていたこと。父から聞いた話 ⇒ 父は、元々工場勤めだったので戦地には行かず、鉄砲の玉等の生産工場で働いたこと。伯父は、南方戦線で戦っていたけれど、マラリアにかかったため帰国して、終戦を迎えたこと。屋根を突き破って焼夷弾が落ちて来たから、火を噴き出しているその焼夷弾を、夢中で引っこ抜いて、家の外に投げたこと。「その時、何で火傷をしなかったのかなあ」と不思議がる父の遠いまなざし。

毎年、終戦記念日近くになると、テレビ番組で「特集」が放映されますが、今年もまた、新しい出来事を伝えており、「全然知らなかった、まだ知らないことがある！」という思いに、さいなまれました。事実の全容解明には、まだまだ時間を要するようですが、「出来事を伝え、願いを伝えていくために、私たちのすべきことがある」と感じています。

さて、元気な子供たちとの2学期がスタートしました。「With コロナ」のための健康観察カード提出・3密回避・マスク着用・毎日の除菌等の予防対策、そして「アンチ熱中症」のための取組も並行し、教職員一同、安心・安全な教育活動を積み上げてまいります。ご理解・ご協力を、よろしくお願い致します。

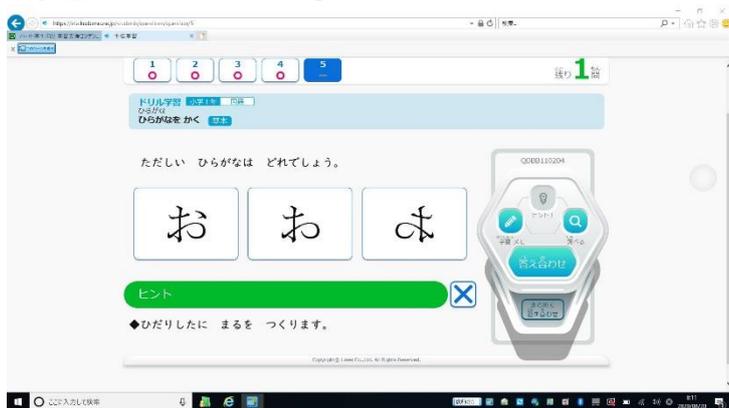
## E ラインズ ライブラリ 家庭でのドリル学習について

1学期末に、学校番号・ID・パスワードについて、配布いたしました。また、希望するご家庭には、家庭学習用のルーターについて、府中市教育委員会から貸し出しました。1、2年生については、この夏休みに、ご家庭でのぞいてみていただけましたでしょうか。

今後も、各教科等の指導計画の中で、ドリル学習や図鑑などの機能を使って取り組んでまいります。ご家庭でも、お子様への声掛けをよろしくお願いいたします。

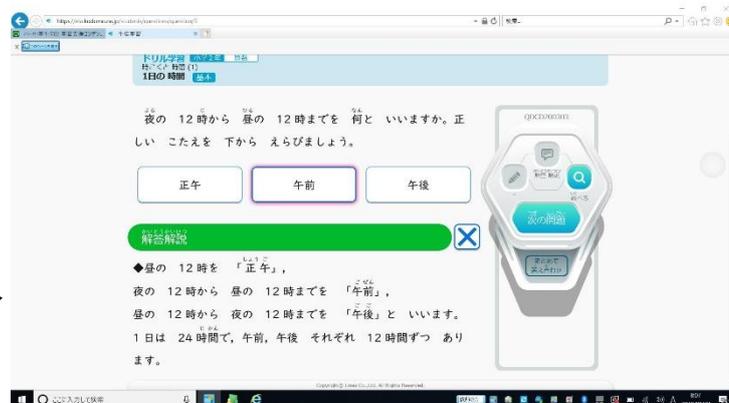
なお、貸出用ルーターに若干の余裕があります。貸し出しを受けていないご家庭に限りませんが、ご希望の場合には、その旨を連絡帳に書き、9月4日（金）までに担任へお申し出ください。必要書類等の手続きを行います。

### 1年生国語「ひらがなをかく」より



解答で迷った時は、調べたりヒントを見たりすることで、自信をもって取り組むことができます。間違えたら、何回でもチャレンジ！ やった分だけ力になります。

### 2年生算数「1日の時間」より



詳しい解答解説を見ることができるので、より理解が深まります。

1学期の学習でつまずいた所や、より力を入れて自信をつけたい所など、親子で一緒に確かめながら、取り組んでみてください。

## 防災マニュアル概要版（令和2年9月）について

防災マニュアル概要版（令和2年9月版）を作成いたしましたので、配布いたします。特に確認していただきたい点は、以下のとおりです。いざという時のために、ご家庭での保存版として、確認しやすいところに掲示くださるよう、お願いします。

〈風水害について〉

- ① 2の内容に「暴風雪警報」を加えました。
- ② 3の内容を全面加筆いたしました。

特に、多摩川に「氾濫警戒情報」が出た場合や、開校中に「避難準備・高齢者等避難開始」の発令が出た場合の対応について、ご覧ください。

〈その他〉

緊急連絡にはスクールメールを使っています。登録しているメールアドレスを変更する場合には、速やかに担任までお知らせください。

# 8・9月行事予定

※ BOは、B時程O時間までの授業です。①の数字は何時間目かを表します。

日	曜日	行事予定等	下校予定時刻					
			1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
24	月	B4 始業式(放送で実施)	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20
25	火	給食始	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
26	水		1:20	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20
27	木		2:15	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15
28	金		2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
29	土							
30	日							
31	月		1:20	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15
1	火	発育測定(6年)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
2	水	B5 安全指導 発育測定(5年)	1:10	2:00	2:00	2:00	2:00	2:00
3	木	委員会活動⑥ 発育測定(4年)	2:15	2:15	2:15	2:15	3:15	3:15
4	金	発育測定(3年)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
5	土							
6	日							
7	月	朝会 発育測定(2年)	1:20	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15
8	火	発育測定(1年)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
9	水	B5	1:10	2:00	2:00	2:00	2:00	2:00
10	木	集会	2:15	2:15	3:15	16:45	3:15	3:15
11	金	避難訓練(中休み)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
12	土							
13	日							
14	月		1:20	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15
15	火	内科検診(低)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
16	水	B5	1:10	2:00	2:00	2:00	2:00	2:00
17	木	クラブ活動⑥	2:15	2:15	2:15	3:35	3:35	3:35
18	金	集会 わくわくタイム(ロング昼休み)	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
19	土	B4 土曜授業日(学校公開なし)	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20	12:20
20	日							
21	月	敬老の日						
22	火	秋分の日						
23	水	B5 眼科検診(全)	1:10	2:00	2:00	2:00	2:00	2:00
24	木		2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
25	金	緑化集会	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15	3:15
26	土							
27	日							
28	月	朝会 緑化運動始 教育実習始	1:20	2:15	2:15	3:15	3:15	3:15
29	火	社会科見学(4年) 内科検診(高)	2:15	2:15	3:15	4:45	3:15	3:15
30	水		1:20	2:20	2:20	2:20	2:20	2:20

2学期も、1学期同様に  
清掃は当番が下校前に行う  
ことにします。  
当番になった場合、下校  
時刻が10分遅くなります。

募金活動を伴いますので、保護者の皆様ご協力よろしくお願いします。  
25日(金)の集会で児童に伝えます。

主 十 月 予 定	1	木	委員会活動	9	金	保護者会(中)	15	木	耳鼻科検診(全)
	5	月	避難訓練 保護者会(高)	12	月	安全指導 わくわくタイム	16	金	教育実習終
	6	火	保護者会(低)	13	火	交通安全教室(1年)	17	土	土曜授業日 セーフティ教室(低)
	7	水	B5	14	水	B5	22	木	歯科検診
	8	木	B4 就学時健康診断	15	木	クラブ活動	30	金	通知表配付日



## 特別支援教室「きらり」って、どんなところ？

特別支援教室「きらり」は、住吉小学校を拠点校として、四谷小、南町小、日新小を「きらり」教員6名が巡回して指導しています。現在、4校で55名の児童が週1～3時間（1、2回）、校内の「きらり」教室に通室して、学習しています。



### 【きらり教室とは】

学校やクラスで、頑張ることができるようにするため、周りの人との上手な関わり方や、落ち着いて学習に取り組むコツなどを学んでいます。3～6人の少ない人数のグループで学習しています。一人一人のよいところを輝かせたいという思いが込められた名前です。

### 【1学期に行った学習】

#### 《低学年》

自分の動きをコントロールできるように、様々な感覚を使う運動に取り組みました。

また自分の気持ちを人に伝える第一歩として、自分の感覚を表現する活動を行いました。触ったり聞いたりしたものを「チクチク」「ちゃぽん」など言葉にし、「好き・嫌い」も伝えました。2学期は気持ちの言葉の学習をしていきます。

#### 《高学年》

「泣いた女の子」「頭を抱えた男性」等、様々な表情の人物写真を見て、どんな気持ちかを考える学習をしました。

またリーダーや活動を決める話し合いをしたり、困ったときの対処法を学んだ後に実際の活動の中で使ったりするなど、より実践的な学習を行いました。

☆「まあいいか」といったキーワードを使って気持ちを切り替える等、自己コントロールする学習も行っています。

### 【大切にしていること】

「きらり」で学んだことが日常生活の中で生かせるように、保護者の方や在籍学級の先生と連絡を取り合うことを大切にしています。

### 【きらりで学習することで】

自分の気持ちを言葉で表現できるようになることで、友達とうまく関わることができるようになったり、困ったときに助けを求められることができるようになったりして、日常生活が過ごしやすくなることを願っています。

☆ 特別支援教室「きらり」を利用するためには、様々な手続きや検討会を経る必要があります。まずは担任の先生にご相談ください。

### ☆「きらり」教室説明会のお知らせ☆

特別支援教室「きらり」の入室をご検討されている保護者を対象に、説明会を下記の日程で行います。

日時 10月7日(水) 15:30～16:00  
場所 住吉小学校 ランチルーム

※参加を希望される方は、9月25日までに在籍学級の担任へお知らせください。  
申込書がついた説明会案内をお渡しいたします。

# 府中市立日新小学校：防災マニュアル概要版 令和2年9月

地震や風水害等、大規模な災害が発生した場合、以下の方針に沿って次のような対応をします。

地震			風水害
※府中市で「震度5弱以上」の地震発生			
在校中	登下校中	夜間・休日	
<p>①教職員の指示で避難する。 ※原則として校庭 ※状況により校舎内 ※学校が危険な場合は地域避難場所へ避難（都立府中西高等学校）</p> <p>②保護者引き渡し ※府中市で震度5弱以上の地震が発生した時は、学校からの連絡の有無に関わらず児童は引き渡しとする。 【通信可の場合】 携帯メール等で引き渡し下校の実施を連絡する。 【通信不可の場合】 保護者の判断で引き取りに来る。 ※固定電話「災害用伝言ダイヤル」（171）も活用する。</p>	<p>①自宅へ帰るか、学校へ行く。 ※児童自らの判断で行動することになるので、各家庭でどうすべきか相談しておく。</p> <p>②登校した児童、下校中に戻った児童の安全を確保し保護者に引き渡す。 ※「在校中」に同じ</p>	<p>①保護者の責任において児童の安全確保を図る。</p> <p>②状況に応じて一時避難場所（学校の校庭）に避難する。</p> <p>③初動委員（市）・緊急対応委員（教職員）等の指示に従う。</p>	<p>①翌日、荒天（「暴風警報」など）が予想される場合 ○メールにて学校の対応をお知らせします。「計画連休」によって、登校時刻が変わることもあります。</p> <p>②府中市に「暴風警報」「暴風雪警報」または「特別警報」が発令された場合 ① 午前7時の時点で発令中→ 全市一斉に臨時休校 ② 午前7時の時点で解除 → 平常授業 前日に登校時刻の連絡が入っているときはその時刻に登校 ③ 午前7時以降に発令 ・登校前…自宅待機 ・登校中…そのまま登校 ・在校中…校内待機とし、警報が解除され安全確認後下校（状況により一斉集団下校） ※気象・通学路・家庭等の状況により、在校中の個々の児童への対応を決める。 ※下校する場合は、状況に応じて集団または引き渡し下校とする。 ※在校中の対応は、携帯メール等で各家庭に連絡する。</p> <p>③多摩川に「氾濫警戒情報」が発令された場合 ○午前7時の時点で発令中→休校を判断する。※午前7時メールで伝達。「大雨警報」や「洪水警報」のみで休校はない。 ○開校中に「氾濫警戒情報」が出た場合は引き渡し下校とする。 ただし「避難準備・高齢者等避難開始」の発令があった場合は府中第十中学校へ避難する。 ※引き渡しは原則として本校で、避難開始後は府中十中で行う。 ※平常授業以外の対応をする場合、メール等で各家庭に連絡する。</p>
<p>■ 警戒宣言（大規模地震対策措置法の判定会議）</p> <p>① 午前6時現在発令の場合は休校。（その後解除されても）</p> <p>② 登校前に発令された場合も休校</p> <p>③ 在校中に発令された場合は引き渡しとする。 ※市役所、消防車、パトカーのサイレン、テレビ等で確認を。 学校から発令に関する連絡は行わない。</p>			
<p>◆ 災害用伝言ダイヤル（171） 地震・風水害用 ◆</p> <p>① 固定電話または携帯電話から「171」にダイヤルする。</p> <p>② 案内音声を聞いて「2」をプッシュする。</p> <p>③ 案内音声を聞いて、学校の電話番号を市外局番からダイヤルする。（042-368-5751）</p>			

※想定されていない状況が起こるのが災害です。上記マニュアルを基本に対応しますが、その時の状況で児童の安全を最優先に判断します。

※保護者への引き渡しについては年度当初に「緊急連絡カード」に記載いただいた「引き取り予定者」の方に限ります。

変更・追加がある場合は速やかに担任までお知らせください。「引き取り予定者」が来校できない場合は、学校で児童の保護を続けます。